

事態緊迫 大胆に柔軟に

竹内 敬二

「放射線量値が高い原発事故ではだれが作業するのか」。

福島第一原発では、田つ連子エルノブイリ原発事故のあと、いわばタワーになっていた大問題に直面している。しかし、今は緊急事態だ。政府主導で知恵を絞り、送電線敷設や機材の大量投入、人海戦術など多くの方法を検討、実行するに及んだ。

16日朝の火事では、放射線量値があまりにも高く、消防車が消火作業を断念して帰った。午後には西側のヘリコプターが水の投下を試みたが同じ理由で断念した。原発敷地の内外では1時間あたり10~4000 μ シーベル

トの放射線量が観測されている。相当に高い値だ。

しかし、炉心の冷却は絶対に継続なければならない。炉心損傷が進むば放射性物質の大放出が起きてしまう。

茨城県東海村で1999年に起きたJCOの臨界事故では、核燃料の再臨界を阻止するため、放射線下での作業が必要になった。

作業は2人1組で行った。走って現場に突入し、作業し戻るまで約3分間。9組で作業を終えた。個人の被曝量の最大は、緊急作業の上限である100 μ シーベルト。

日本平均の自然放射線量の

70年分。これを3分間で浴びた。

原予力は本質的にどうした作業の存在を否定できない技術だ。大規模な汚染は住まいの土地をつくら。

86年の Chernobyl 事故では、露出した炉心にヘリコプターで砂を撒下した。地上でも多くの人が至近距離で作業し、大量放出は1週間で止まつた。この決死的な作業がなければ、世界はもっと汚染されていた。

その後、日本でも強い放射線下の作業が活躍になった。しかし、民主国家で体に有害な仕事を命令できるのか、どう社会の根本問題に触れている。

ることもあり、立ち消えになってしまった。「日本では大事故は起きない」という神話もあつた。

しかし、今は緊急事態だ。速い判断と対応が必要だ。

15日に政府と東電が設置した「福島原発事故対策統合本部」に情報と判断の権限を集中させる。厚生労働省が15日に、福島第一原発の緊急作業向け被曝上限を引き上げたように、制度も柔軟に変える。

原予力を推進してきた人、反対の人を問わず、今こそ原予力を知る人、企業の知恵を結集して欲しい。事態は差し迫っている。